

令和元年度 文教委員会資料①

【議案第121号】

多摩区役所生田出張所の建物の取得について

資料

多摩区役所生田出張所建替事業の概要

市 民 文 化 局

(令和元年8月28日)

1 施設の内容

施設名称	：多摩区役所生田出張所
所在地	：川崎市多摩区生田7丁目16番1号
施設の機能	：行政機能（窓口（証明書発行、地域振興）・執務室、会議室、書庫、備蓄倉庫等） 市民活動支援機能（市民活動団体会議室、印刷室、多目的スペース等） 消防団活動拠点機能（消防団車両車庫、詰所等） その他共用部機能（授乳室、トイレ、駐車場（5台）・駐輪場等）

2 事業手法

民間事業者が本施設の設計、建設、工事監理及び備品の調達設置を行った後、市に本施設の所有権を移転するBT(Build-Transfer)方式（所有権移転後の施設の運営及び維持管理は市が行う。）

<採用の理由>

多摩区役所生田出張所建替事業は、従来の出張所機能に加え、地域の方々の意見を踏まえて出張所を「新たな地域のコミュニティ拠点」として早期に整備することを目的としています。

このため、広く民間事業者のもつノウハウや知識・経験を活用し、設計から建物・外構整備までの業務を一体で行うことにより、本事業の目的を効率的かつ効果的に実現できるBT方式を採用しました。

3 民間事業者の選定方法

本事業における民間事業者の選定方法は、本事業への参加を希望する民間事業者を対象として、本事業の実施に関する計画・技術提案と、当該計画提案の内容を実施するために必要な費用に基づく入札価格の提出を求め、これらを総合的に評価して落札者を決定する総合評価一般競争入札により民間事業者の募集及び選定を行いました。

総合評価一般競争入札により落札者を決定するにあたり、地方自治法施行令第167条の10の2第4項及び第5項により発注者が意見を聴くことを目的とした「多摩区役所生田出張所建替事業の事業者選定に関する懇談会」を設置しました。

懇談会において、本件入札における落札者決定基準、当該落札者決定基準に基づいた落札者の決定に関する事項について意見をいただき、市はこれらの意見を聴いて落札者決定基準及び落札者の決定を行い、生田コミュニティ創造グループ（代表企業：(株)NB建設、構成企業：(株)創信建築事務所、コクヨマーケティング(株)）を選定しました。

多摩区役所生田出張所建替事業の事業者選定に関する懇談会の構成		
委員	田中 友章	明治大学理工学部建築学科教授
委員	藤枝 香織	一般社団法人ソーシャルコーディネーターかながわ副理事長
委員	吉田 輝久	生田地区町会連合会会長

4 主な事業スケジュール

<経過>

平成29年7、8月	「生田出張所の建て替えに向けた意見交換会」の実施（全3回、公募区民29名参加）
平成30年2月	仮庁舎に移転（多摩区栗谷3丁目31番10号）
3月	「多摩区役所生田出張所建替基本計画」の策定
9月	サウンディング調査の実施（市が想定している新庁舎整備の実施条件等に関する対話）
10月	旧庁舎解体、擁壁改修工事に着手（～令和元年11月末予定）
平成31年1、2月	サウンディング再調査の実施（更に多くの民間事業者において事業への参画意向が高められるような対応等に関する対話）
3月25日	第1回懇談会の開催（落札者決定基準について）
4月17日	入札公告
令和元年6月4日	参加表明書及び第一次審査資料の提出期限
6月11日	第一次審査結果の通知
7月12日	入札書及び第二次審査資料の提出
7月24日	第2回懇談会の開催（事業者ヒアリング及び計画提案内容の確認）
7月27日	第3回懇談会の開催（計画提案の評価について）
8月2日	開札、落札者決定
8月8日	仮契約の締結

<今後のスケジュール(予定)>

令和元年10月	本契約の締結
3年5月	竣工、譲渡
3年7月	新庁舎供用開始

5 施設イメージ ※本図は、計画提案として提出されたものであり、実際の建築イメージとは異なる場合があります。



～南側より新庁舎正面を望む～



～南東側からの鳥瞰～